

◆第1回

日時	令和4年6月9日（木） 午後3：30～午後5：00
場所	市役所6-1大会議室およびオンライン（Zoom）
テーマ	虐待防止について
参加	関係団体 13名 一般・特定相談支援事業所 18名 地域包括支援センター 16名 基幹相談支援サテライト 4名 市役所関係課 1名 （会場：19名、オンライン：33名 合計：52名）
内容	国・県における障がい者虐待事例への対応状況（調査結果）、岐阜市における障がい者虐待防止の取組と令和3年度障がい者虐待の通報・受理件数及び認定事例について報告。 虐待の予防、早期発見・対応等を図るためには、関係機関との連携・協力体制を構築しておくことが重要であり、虐待を発見しやすい立場の関係機関と意見交換を図り、虐待の防止・早期発見・見守りにつながるネットワークについて協議した。
成果	障害者虐待防止法の概要を確認し、虐待発見時の通報義務や対応スキーム等について確認した。 家族のストレスや孤独といった家族の構造的背景から虐待が生じることがあるため、担当ケースだけでなく、家族全体をアセスメントし、支援できると良い。 家族全体をアセスメントする中で、日頃から関係機関で情報共有に努め、虐待に発展し得る状況があれば、すみやかに連携することで虐待の早期発見や防止につながる。 出席者からのアンケートより、「多職種、他機関のを知ることができ、連携が大事だと感じた。」「障がいのある被虐待者の中には、虐待されている認識がない場合もあるため、支援者が気付いて介入していく責任を感じた。」等の意見があった。

◆第2回

日時	令和4年7月5日（火） 午後3：30～午後5：00
場所	市役所6-1大会議室
テーマ	地域生活支援拠点等「体験の機会・場」について
参加	障害福祉サービス事業所（共同生活援助、宿泊型自立訓練、施設入所、相談支援） 24名 精神科病院 4名 岐阜県住宅確保要配慮者居住支援法人 3名 指定管理、委託事業所 6名 （合計 37名）
内容	平成31年度に地域生活支援拠点等（体験の機会・場）について、検討ワーキングを行い、協議されていたが、その後市内には共同生活援助事業所が増え、改めて地域生活支援拠点等の5つの機能の1つである「体験の機会・場」について協議した。 「施設や医療機関に入所・入院している人に対し、地域生活に移行を進めるにあたり、どのような体験ができると良いか」「親元からの自立を視野に入れ、地域生活の実現に向けた支援として、どのような体験の機会・場の充実が図れると良いか」等、岐阜市における「体験の機会・場」の整備について意見交換をした。
成果	国が示す地域生活支援拠点等整備の概要を説明。他自治体における地域生活支援拠点等（体験の機会・場）の先進的な事例を紹介した。岐阜市における地域生活支援拠点等整備のこれまでの取り組みを説明し、関係機関へ周知した。 居住支援法人が親亡き後を見据えて、障がいのある方の単身生活を体験できる場として「宿泊体験ハウス」を提供しており、地域生活を見据えた体験の機会・場のひとつとして利用できることを紹介した。 グループホームの体験利用を行っている事業所は多くあり、グループホーム体験利用の支給決定がなくても、実費で体験利用可能な事業所もある。グループホーム利用ありきの体験利用だけでなく、地域生活を見据えた体験の機会・場として受け入れ可能な事業所もあり、岐阜市における地域生活支援拠点等整備における「体験の機会・場」に準ずる社会資源が存在する。今後、障がい者や家族に周知し、利用につながる体制を構築していけると良い。 出席者からのアンケートより、「グループホームによっては、地域生活の体験としての利用が可能と分かり、良かった。」「障害福祉サービス以外の社会資源について知ることができ、選択肢が広がった。」等の意見があった。

◆第3回

日時	令和4年8月4日(木) 午後1:30～午後3:30
場所	みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホールおよびオンライン (Zoom)
テーマ	講演会「ご家族と支援者のための行動障がいの理解と支援」
参加	会場 27名 (本人・家族:10名/知的障害者相談員:7名/福祉関係:5名/教育関係:5名) オンライン 77名 (本人・家族:6名/福祉関係:45名/教育関係:7名/その他:19名) (合計 104名)
内容	岐阜市において強度行動障がい児・者の支援を提供できる事業所は不十分な状況であり、支援者の能力向上及び受け入れ先の拡充に取り組んでいる。今回、障がいのある人やその家族、福祉関係者、教育関係者が強度行動障がいに対する理解を深めることを目的に開催し、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 内山聡至様を講師に招き、「行動障がいの理解と支援」をテーマに講演。講演後、パネリストに登壇いただき、行動障がいのある人への支援の視点に関するパネルディスカッションを行い、行動障がい・者の特徴や支援について理解を深めた。
成果	強度行動障がいの状態にある人は「困った人(子)」ではなく、「困っている人(子)」であり、本人の特徴や配慮すべきことについて共通認識を持ち、同じ方針に沿った統一した支援をしていくことが大切である。強度行動障がいの状態にある人に対する質の高い支援を提供するチームづくりには、推進する人材が不可欠である。強度行動障がい児に対して適切に対応することができるよう教育と福祉が連携していく必要がある。 「強度行動障がいの特性や要因」「PDCAサイクルを意識した支援」「ICFの活用による情報整理や共有」「多職種での情報共有と連携の大切さ」「行動障がいがある児者へのかかわり方の工夫」等、行動障がいの支援方法について理解を深めることができた。 出席者からのアンケートより、「医療・福祉・教育関係者との連携が必要。」「実際にあった支援事例を知りたい。」「子どもが利用している事業所(支援学級・放課後等デイサービスの職員等)にも今日話を聞いて頂き、理解を深めてほしい。」等の意見があった。

◆第4回

日時	令和4年9月15日(木) 午後3:30～午後5:00
場所	市役所6-1大会議室およびオンライン (Zoom)
テーマ	医療的ケア児の支援について
参加	短期入所事業所 3か所 障害児通所支援事業所 2か所 相談支援事業所 14か所 訪問看護事業所 2か所 その他、関係機関 7か所 高度専門分野相談支援事業所 2か所 基幹相談支援サテライト 4か所 (合計 42名)
内容	近年、医療技術の進歩等を背景に、在宅で生活する医療的ケア児が増加していることを踏まえ、改めて岐阜市における医療的ケア児(者)に関するこれまでの取り組みを振り返るとともに、令和4年3月に発足した岐阜県医療的ケア児者の会「ギフアイライン」の紹介を交え、医療的ケア児とその家族の現状を知っていただく機会とした。医療的ケア児を支援するにあたり、それぞれの関係機関が抱えている課題について意見交流し、今後の体制づくりについて協議した。
成果	・岐阜市における医療的ケア児・者に関する取り組みや現状について確認できた。 ・医療的ケア児とかかわることに不安のある支援者や機関もある。 ・技術が伴わないためにできない支援もあり得るため、支援の限界は利用者に対して説明しつつ、同時に自己研鑽や、関係機関との連携体制を構築していくことが必要。 出席者からのアンケートより、「医療的ケア児の支援は難しそうだと考えていたが、チームで支援していけば良いとわかった。」「利用者や家族は、支援者に対して看護や介護の技術だけでなく、寄り添う姿勢を」等の意見があった。

◆第5回

日時	令和4年10月1日(土) 午前9:30～午後5:30 第1部 午前 9:30～午前11:00 第2部 午前11:30～午後 1:00 第3部 午後 1:30～午後 3:00 第4部 午後 3:30～午後 5:00
場所	みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
テーマ	就労支援事業所説明会
参加	来場者(本人:15名/家族・関係者:28名) 43名 ※複数の部に重複して参加している人もあり。 就労支援事業所 第1部 16事業所(10ブース) 16名 第2部 12事業所(11ブース) 17名 第3部 15事業所(11ブース) 16名 第4部 12事業所(12ブース) 17名 福祉相談(基幹相談支援サテライト) 2名 (合計:111名)
内容	岐阜市在住の障がいのある方やその家族に就労支援事業を知っていただく機会として、市内の就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型事業所へ参加を呼びかけ、就労支援事業所説明会(4部制)を開催。 新型コロナウイルス感染症対策として密接・密集を避けるため、参加者は事前申し込んでいただき、申込多数となった場合には先着順とした。(申込期間は、9月1日～9月15日とした。) 各就労支援事業所ブース・福祉相談ブースを設け、事業所の活動内容の紹介や相談を個別面談方式で行った。
成果	例年、参加申込方法はチラシにある参加申込書を持参・郵送・FAXでの受付としていたが、今回はチラシにQRコードを記載し申込専用フォームからも申込できるようにした。また、参加事業所のうち、岐阜市ホームページへのリンクを希望された事業所については、各事業所の外部リンクを掲載し、各就労支援事業所の情報が見ることができるよう岐阜市ホームページ内で紹介をした。 就労支援事業所説明会の周知方法として、チラシの配布、広報ぎふ・咲楽・岐阜市ホームページへの掲載の他、今回は岐阜市公式SNS(Facebook・LINE・Twitter)も活用した広報活動も行った。 来場者に「参加事業所一覧」「障がいのある人のための福祉サービスについて～就労編～」の冊子を作成し、当日配布した。 就労支援事業所説明会は、令和2年度までJR岐阜駅にあるアクティブGにて2部制で開催。車で行きやすく、駐車場がある会場での開催を希望される声もあり、令和3年度はぎふメディアコスモスでの開催を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった経緯がある。今回、ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオで開催したが、会場の広さや、新型コロナウイルス感染防止対策等を考慮すると、会場には12～13ブース設けることが限界であり、多くの就労支援事業所からの参加申込もあり、4部制での開催とした。